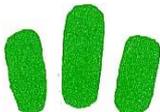


平成26年度

いなば



平成25年度 基幹水利施設ストックマネジメント事業建屋補修工事（八栄島第二揚水機場）

 ^{みどり}
水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040

水土里ネットいなば便りの発刊にあたり

水土里ネットいなば
理事長 富 樫 達 喜



盛夏の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。常日頃より本区の運営、事業の推進に当たりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今日の地域社会の形成に、これまで実施してきた農業農村整備事業が大きな役割を果たしてきたことは申し上げるまでもありません。しかしながら農業農村を取り巻く環境は以前にも増して複雑多岐に及び、農業農村の持つ多面的機能の崩壊も心配されている今日であります。安全、安心な食料の生産はもとより、ゆとりとうるおいを創出し、国民生活に安らぎを与える多様な資源は、連綿と受け継がれてきた我々の地道な活動によるものであり、この貴重な資源をしっかりと次世代に引き継いで行かなければなりません。

国は、これらの目的達成のために政策の大転換を行いました。農業の持つ多面的機能を守り、担い手の規模の拡大と農地の集約を進めるため創設されたのが「日本型直接支払制度」です。この制度は①「多面的機能支払い」②「中山間直接支払い」③「環境保全型農業直接支払い」の3本柱で成り立っています。本区には②に該当する農地はありません。多面的機能支払いでは、今までの農地・水保全管理支払交付金と同様に「水土里ネットいなば」が事務並びに会計業務全般を行いながら、それぞれ各地域を支えてまいりますので、各活動地域におかれましては、これまで同様の積極的な取り組みをお願いいたします。

国営赤川二期地区農業水利事業は22年に着工以来赤川農業水利事業所の献身的な努力により順調に進捗してまいりましたが、いよいよ本年度は本区関連施設である東2号幹線用水路に着手いたします。事業の内容は、高寺分水工から大川渡地内の大分水工までに六カ所のウォッチマンゲート（自動で定められた水位を保ち続ける水門）の設置と老朽化の激しい箇所の水路内面補修、目地補修等の工事になりますので、特に施設近隣の関係組合員の皆様におかれましては、何かとご不便をおかけすることと存じますが、その際にはご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

また、再生可能エネルギーの有効活用を行うための小水力発電ですが、赤川二期事業でも実施については慎重に検討を重ね、これから各関係機関と協議を整えながら、平成 27・28 年度の二カ年による施工と翌 29 年度からの供用開始を目指して計画を進めております。

現在、農業従事者は 60 歳以上が 6 割を占めており、人口減少が続く中では、農業依存度合いの高いところほど激減するだろうとの予測がなされております。本地域も同様に少数の農家によって、この広大な農地を維持管理する時代が目の前に迫ってきておりますので、この農家の高齢化や担い手不足等の危機感から昨年のアンケート調査の実施となったものでございますが、本アンケート調査では、数多くの組合員の皆様からご協力いただき誠に有り難うございました。

本区では、組合員の皆様からいただきました貴重なご意見やアンケート調査の結果をもとにして、これからの土地改良区が力を注ぐべき事業としての農地の再整備（大区画化）を掲げ、総代会においても現地研修の実施と検討を重ねながら議論を深めているところです。なお、このアンケート結果は、今回本誌に掲載いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。今後さらに情報の収集と共有を図りながら、本地域の構想計画を鋭意検討を進めておりますので、完成の暁にはこの将来構想図を囲みながら、皆様と真剣に議論出来る日がくることを願っているところです。

今なお農業は国の大本であり、ここ眼前に広がる庄内平野の美田は、これまでもこれからも変わることのない国の宝です。農村では、TPP の問題や電力料金・燃料油等の高騰、高齢化や担い手対策等様々難問が山積しておりますが、我々はこの難局を切り開き、至宝の農業・農村を絶やすことなく、次の世代にしっかりと引き継ぐ義務を負っています。国の大本農の業（わざ）は、庄内農業高等学校の校歌の一節ですが、10 年先も国の大本農の業と口ずさめるような社会であってほしいとの願いとともにその思いは年々高まるばかりです。

最後になりますが、平成 26 年 3 月 10 日に開催されました通常総代会に於きまして上程いたしました全議案、原案通り議決いただきました。物価の高騰等厳しい運営になりますが、効率的な執行に心掛け役職員一同精一杯と取り組んでまいりますので、より一層のご協力をお願いいたします。

組合員各位の益々のご繁栄、ご多幸と豊穰の秋をお祈り申し上げ挨拶いたします。

ごあいさつ「たまごキャッチボールの心で」

東北農政局赤川農業水利事業所
所 長 馬 籠 剛 一



盛夏の候、因幡堰土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃より赤川二期農業水利事業の推進につきまして、ご理解ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

去る4月に関東農政局整備部防災課長から東北農政局赤川農業水利事業所長に赴任して参りました馬籠と申します。宮崎県出身でこれまで九州農政局、近畿農政局、関東農政局、沖縄総合事務局及び農林水産省の各地を転々と勤務して参りました。

現役最後になるであろう赴任地が『赤川』と聞いたとき、『なんで私が赤川』と思ったのが偽らざる事実であり全くの想定外でした。しかし、霞ヶ関勤務中から現在まで、東北6県の中で、唯一、山形県の皆さんと親しくお付き合いさせて頂いていたこと、当時、防災事業において因幡堰の皆さんと関わったことを記憶していたことが、南の国に魂が傾いていた私の心を前向きにさせてくれました。

赴任以来3ヶ月余を地元の皆様と厚かましいばかりに遠慮なく関わらせて頂いておりますが、庄内農業を伺い知れば知るほど、米作りをはじめとした農業に対する熱い思いと水の重要性を痛感させられ、事業を通じて自分の精一杯を尽くさねばと思いを新たにしていますのでご指導よろしくお願い致します。

さて、事業の進捗状況ですが、事業着手後足掛け5年目を迎え、今年度は当初予算23億円と前年度繰越分7.7億円を合わせて30.7億円を執行する予定で、総事業費の約5割の進捗となり、ここ数年が工事量でもピークになります。

これまでの3ヶ年は東3号幹線用水路の断面を拡幅する改築工事を主に進めてきましたが、今年度は昨年に引き続き東3号幹線用水路の改築工事、新たに西1号幹線用水路、東1号幹線用水路及び東2号幹線用水路の延長約23kmにわたる水路側壁面のひび割れ等の劣化等を補修する改修工事と赤川頭首工のゲートの巻き上げ機の交換、ゲート本体の塗装、堰柱コンクリートの劣化部分を補修する頭首工改修工事を実施する予定です。このように、地区内の広範囲で工事を実施することとなりますので、多くの方々にご不便、ご迷惑をおかけすることと思いますが、何卒、本事業へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事業所は、予算も工事量も大幅に増加し、これまで以上に繁忙を極めると思いますが、『明るく笑顔で前向きに』をモットーに職員一丸となって庄内地域農業発展のための事業の推進に努めて参る所存です。

前歴の赤川農業水利事業は、農政の大転換となる減反政策が導入された時期を共にして地元の皆様の絶大なるご協力の下実施され完了しました。折しも二期事業真っ只中、今年はいくまでの農政を大転換する改革実行元年となりました。このような農政の大転換の時期に事業が重なるとは赤川の運命でしょうか。10年・20年先の次世代を目指した大規模な基盤整備、それに伴う農業水利システムの再構築など願ってもないチャンスのように思えます。

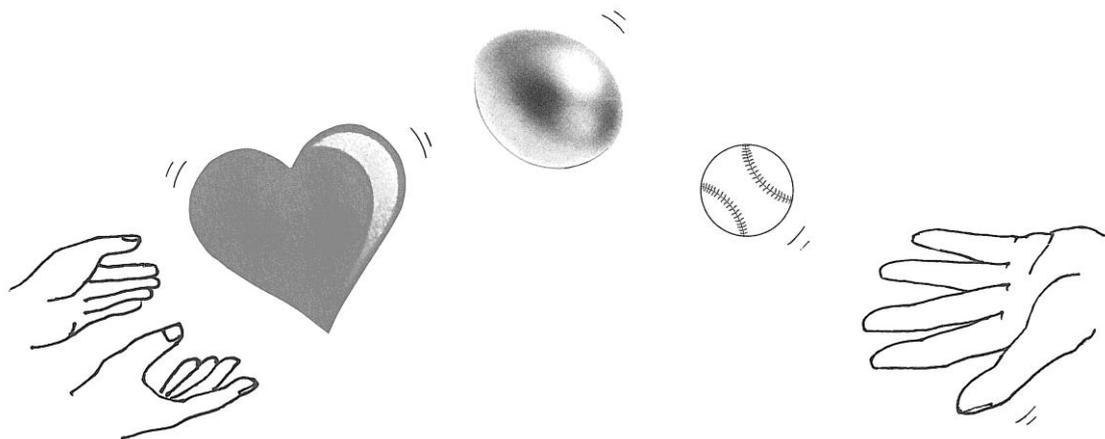
事業に関わる関係者は、組合員の皆様をはじめ、土地改良区、国・県・関係市町、団体、設計業者、建設業者など様々ですが、目指すゴールは同じであり「農業の発展、農業経営の安定」であると思っています。このミッションを明確にして全員で事業に取り組めば必ず良い結果につながると信じています。

そのために「たまごキャッチボール」の精神を心掛けては如何でしょうか。野球しか取り柄のない私ですが、これまで各地の研修会に招かれ講師を務めさせていただきました。その最後に披露して訴えていたのが「たまごキャッチボール」です。

三つのボールを使いますが、先ず、テニスボールでキャッチボールをしてもらいます。柔らかいですから10m程度の距離でも自由に投げ片手で簡単に捕ったりされます。次に硬式野球ボールに替えます。途端に顔色が変わります。テニスボールのように簡単にはいきませんので距離を縮めて下からそっ〜と投げ相手は両手で捕ります。この変化は何でしょう？テニスボールと同様に硬球を投げると相手の痛みが分かるので相手に対する優しさ、いたわりの心の表れだと思えます。捕る方も相手の気持ちが分かりますから丁寧に対応します。次にボールを生たまごに替えます。二人はもっと驚きます。二人は自然にすーっと近づき手渡しになります。この時、相手の掌の温もりも感じます。関係するお互いが立場こそ異なりますが、同じ目線と意を持って目標に向かうことが重要であり基本と考えています。

「たまごキャッチボール」の精神で庄内地域農業の発展のため、関係の皆様と一体となって、地域の声に耳を傾け精一杯取り組んで参りますのでお付き合いよろしくお願い致します。

最後になりますが、今後の因幡堰土地改良区の益々のご繁栄をお祈り申し上げご挨拶とさせていただきます。



平成26年度 予算について

平成26年3月10日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	111,589	113,288	-	1,699	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	5,049	5,427	-	378	特別会計
3 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	3,615	4,427	-	812	〃
4 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	1,033	939	94	-	〃
5 第3事業区 圃場整備事業費	86	359	-	273	〃
6 農地流動化支援 水利用調整事業費	321	321	-	-	〃
7 総代役員職員 表彰退任慰労金費	3,141	2,488	653	-	〃
8 職員退職給与金費	30,572	28,263	2,309	-	〃
9 基金積立金費	183,419	178,440	4,979	-	〃
10 除外決済金費	372	6,157	-	5,785	〃

平成26年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	74,511	74,530	-	19	66.77%
2 雑 収 入	5,203	6,423	-	1,220	4.67%
3 繰 入 金	1,936	2,207	-	271	1.73%
4 繰 越 金	12,000	20,215	-	8,215	10.75%
5 交 付 金 ・ 補 助 金	8,000	-	8,000	-	7.17%
6 受 託 費	9,939	9,913	26	-	8.91%
歳 入 合 計	111,589	113,288	-	1,699	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	43,528	44,408	-	880	39.01%
2 選 挙 費	100	100	-	-	0.09%
3 維 持 管 理 費	36,960	27,023	9,937	-	33.12%
4 財 産 費	4,100	5,080	-	980	3.67%
5 負 担 金	11,288	16,775	-	5,487	10.12%
6 諸 費	6,911	7,101	-	190	6.19%
7 繰 出 金	7,096	12,035	-	4,939	6.36%
8 予 備 費	1,606	766	840	-	1.44%
歳 出 合 計	111,589	113,288	-	1,699	100.00%

平成26年度〔特別会計〕圃場整備事業費
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 賦 課 金	2,126	2,127	-	1	42.11%
2 雑 収 入	9	110	-	101	0.18%
3 繰 入 金	2	2	-	-	0.04%
4 繰 越 金	2,912	3,188	-	276	57.67%
歳 入 合 計	5,049	5,427	-	378	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 諸 費	15	15	-	-	0.30%
2 繰 出 金	2,306	2,406	-	100	45.67%
3 全 地 区 適 正 管 理 事 業 費	900	1,008	-	108	17.83%
4 オ ー プ ン 地 区 適 正 管 理 事 業 費	1,100	1,250	-	150	21.79%
5 パ イ プ 地 区 適 正 管 理 事 業 費	600	650	-	50	11.88%
6 予 備 費	128	98	30	-	2.53%
歳 出 合 計	5,049	5,427	-	378	100.00%

平成26年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成26年4月30日

第2期 平成26年10月31日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較	
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,820				
	② 共 同 管 理 費	680				
	合 計 (①+②)	4,500	2,250	2,250	-	
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	3,820				
	② 共 同 管 理 費	680				
	③ 維 持 管 理 費	3,500				
	合 計 (①+②+③)	8,000	4,000	4,000	-	
2 特別会計圃場 整備事業費 (赤川地区第7事業区)	オープン地区	管理費	200	-	200	-
	パイプ地区	管理費	200	-	200	-
3 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	管理費	200	-	200	-	
4 県営後田地区土地改良総合整備事業費		200	-	200	-	
5 第3事業区圃場整備事業費		200	-	200	-	

納期限を過ぎた賦課金には日歩3銭(年利10.95%)の延滞金が徴収されます。

また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

平成26年度〔一般会計〕事業概要について

平成26年度一般会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】(一般会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	940	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
鶴岡市農道管理業務委託	農道管理業務	3,355	維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	110	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び早魃対策 安全対策工事	4,550	〃
幹線用排水路等調査	水質調査業務等	194	〃

平成26年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様
お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることになります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	174,653円
〃	（パイプ地区）	〃 105,000円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000円
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	6,000円
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費	〃	6,000円
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000円
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000円

〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

----- こんな時は届け出しましょう！ -----

1. 名義変更の届け出
 - ①組合員が死亡したとき。
 - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
 - ①売買を行ったとき。
 - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
 - ①売買により、新規組合員になるとき。
 - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
 - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
 - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

[交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 4 0 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 5 6 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 4 0 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 4 0 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 2 4 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 6 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 6 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 3 2 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 6 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 4 0 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 2 4 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 6 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 6 0 円

☆ 水 を 大 切 に ☆

(1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳け
ですので、お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って
行きましょう。

(2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受け
られます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な
点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

平成24年度 財務状況

平成25年度第一回臨時総代会が平成25年8月9日に開催され、平成24年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

1. 収支決算書

〔一般会計〕

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	74,687,000	73,102,701	1 事務所費	42,860,000	38,680,137
2 雑 収 入	4,811,000	5,273,473	2 選 挙 費	500,000	216,879
3 繰 入 金	5,073,000	5,073,345	3 維持管理費	28,195,000	21,910,637
4 繰 越 金	22,123,000	22,123,558	4 財 産 費	4,680,000	2,754,721
5 交 付 金 補 助 金	980,000	980,000	5 負 担 金	16,569,000	13,689,287
			6 諸 費	6,641,000	5,735,511
6 受 託 費	10,624,000	9,902,103	7 繰 出 金	13,253,000	13,252,020
			8 予 備 費	5,600,000	0
計	118,298,000	116,455,180	計	118,298,000	96,239,192

歳入歳出差引残金20,215,988円は平成25年度へ繰越（内維持管理繰越金 6,094,821円）

〔特別会計・1〕 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区）

単位：円

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	2,127,000	2,096,236	1 諸 費	15,000	945
2 雑 収 入	138,000	73,164	2 繰 出 金	2,362,000	2,362,000
3 繰 入 金	2,000	2,000	3 全 地 区 適正管理費	1,011,000	0
4 繰 越 金	3,379,000	3,380,669			
			4 オープン地区 適正管理費	1,500,000	0
			5 パイプ地区 適正管理費	700,000	0
			6 予 備 費	58,000	0
計	5,646,000	5,552,069	計	5,646,000	2,362,945

歳入歳出差引残金3,189,124円は平成25年度へ繰越

〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	9,581,000	8,943,233	5,431,861	3,511,372
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	843,000	842,458	2,000	840,458
第3事業区 圃場整備事業費	206,000	204,188	2,000	202,188
農地流動化支援 水利用調整事業費	321,000	319,665	0	319,665
総代役員職員表彰 退任慰労金費	1,819,000	1,818,170	270,600	1,547,570
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	26,256,000	26,261,641	0	26,261,641
因幡堰土地改良区 基金積立金費	164,922,000	164,921,499	4,847,345	160,074,154
因幡堰土地改良区 除外決済金費	2,419,000	6,006,567	139,686	5,866,881

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	127,993,000	129,025,931	116,755,413	12,270,518

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成25年度へ繰越

2. 財産目録

[資産の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産（一般会計他会計基金積立金等）	30,127,795 円
(2)固定資産（土地・建物・機械器具備品等）	68,388,245 円
(3)その他の固定資産（各種団体資金他会計基金及び積立金等）	197,554,995 円
資 産 合 計	296,071,035 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)固定負債（長期借入金及び各種引当金）	193,750,246 円
資 産 合 計	193,750,246 円



水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう

職員の配置について

平成26年度の職員配置は次の通りです。

< 総務課 >

事務局 長	佐藤 友二
総務課 長(兼務)	佐藤 友二
総務課 長 補佐(兼務)	叶野 直人
財務係 長(兼務)	本間 洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉 奈緒

< 会計課 >

会計課 長	叶野 直人
会計係(兼務)	安藤 寿克
会計補助(兼務)	(臨時職員) 柏倉 奈緒

< 工務課 >

工務課 長	本間 洋昭
工務係	安藤 寿克

●各揚水機場の備人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視 (八栄島第2揚水機場)	区域全域	佐藤 隆	—
三和第1、第2揚水機場 (八栄島第2揚水機場)	三和	鈴木 雄次	—
八栄島第1、第2揚水機場	八色木、小中島	小鷹 正廣	080-1651-4191

() は運転補助

田んぼダムプロジェクト

田んぼダムとは、水田の持つ貯留効果を利用してしっかり貯えゆっくりと排水するものです。農地、取り分け水田の持つ多面的機能でもあり、農家の地域貢献活動としては、低コストで防災効果が高い優れた取り組みとの評価もあります。

現在、田んぼダムの取り組みを表明している地区には、町内会単位で田んぼダム用の水位調整板を配布しておりますので、皆さまの地域でも町内会ごとにご検討の上、地区の土地改良区総代をとおして、水土里ネットいなばまでご相談ください。

最近ゲリラ豪雨も頻発傾向にありますので、河川の急激な増水を抑え、治水効果を更に発揮させ、地域生活や生命、財産を守るために、できるところからみんなで取り組みましょう。



水土里ネットいなば
事務所（玄関）
展示場

集排水枳



水位調整板



水土里ネットいなば基本理念

我々の美しい里には、豊かで親密な人間関係と豊富な水と土地がある。

水土里ネットの存在意義を考え、《次の世代に『水』『土』を引き継ぐ》

水土里ネットの新たな役割を果たす、《地域と共に『人』を育む》

よって、水土里ネットが担うべき環境保全とは、『水』『土』を守り『人』を育むことである。

本区は、この理念を基に国民に信頼され、地域社会に必要とされる組織として認められるよう地域との連携を図りながら積極的な活動を展開していく。

※ 理念とは、物事に対してこうあるべきだという根本の考えです。また、理念は、持つことで言動や行動に一貫性を持てるものでもあります。

土地改良区の強みは、地域密着型であること。顔の見える強い信頼関係に裏打ちされた地域保全を根っこで支えている必須組織であります。

水土里ネットいなばの第一義は、地域に必要とされること。これこそが、本区の理念です。

これからも急激な時代の変化に本地域が取り残されないよう組合員の皆様の貴重なご意見に真摯に耳を傾け、十分検討を行った上で信頼やご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

アンケート結果の報告について

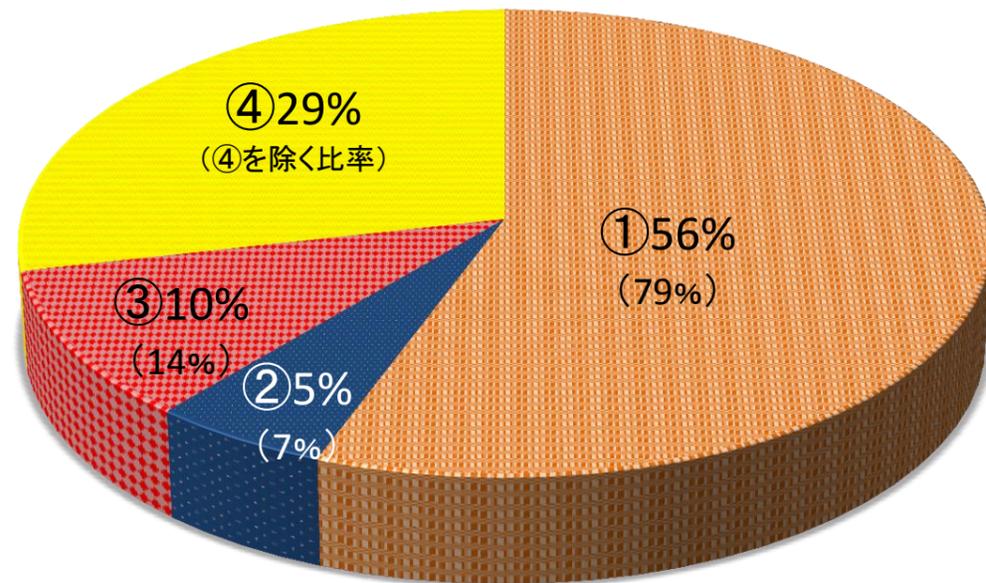
昨年皆様からご協力いただきましたアンケートの結果は、次ページ折り込みにて掲載いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

今回のアンケートは、所有者、耕作者すべての方を対象として実施いたしましたので、土地持ち非農家の現状がわからないを除いたものを()内に%表示いたしました。この結果からは再整備等の事業化については、組合員ベースで約8割の方が自己負担がないことを条件とすれば賛成のようですが、おそらく賛成者の耕作面積をベースとした場合は9割を超えるものと思われます。

また、事業化が行われたとしても約8割の方は、そのまま農地を保有し続けたいとの意向が、特徴として強く結果に表れました。

組合員アンケート結果（農地意向調査）

【問1】 事業化した場合の農地（田）の売買についてどのようにお考えですか



- ① 現状のまま農地を保有し続けたい
- ② 事業化を契機として農地を取得したい
- ③ 事業化を契機として農地を手放したい
- ④ わからない(迷っているなど)

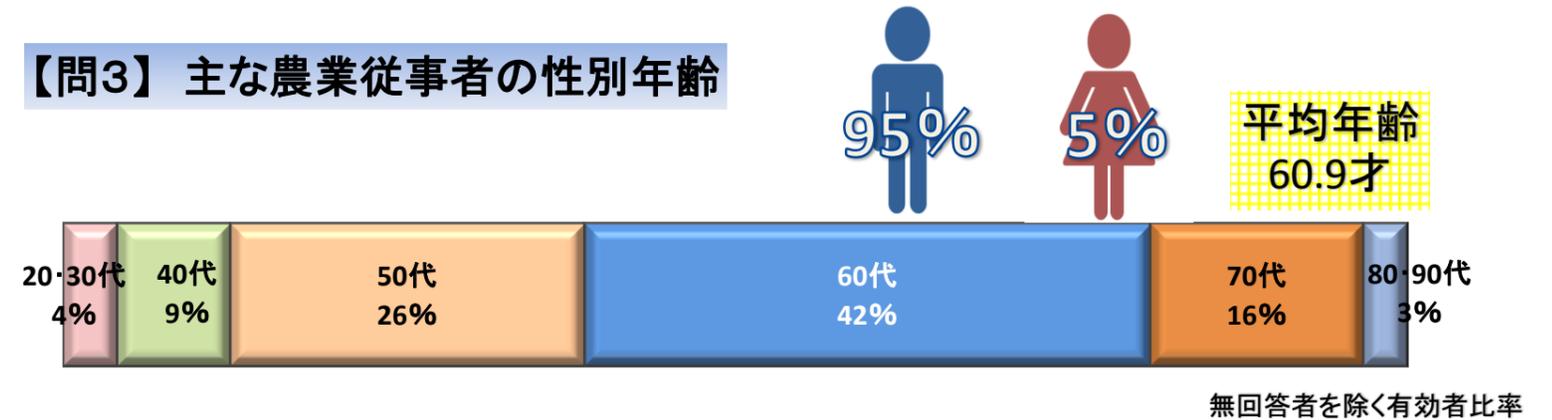
【問7】 その時期はいつ頃になるとお考えですか

① 適当な方がいれば今すぐ任せたい	37%
② " 5年以内に任せたい	20%
③ " 10年以内に任せたい	12%
④ 自分の代が終われば任せたい	31%

【問2】 回答状況

所有者及び耕作者全ての関係者を対象として実施し、全体として約8割回答を得ております。

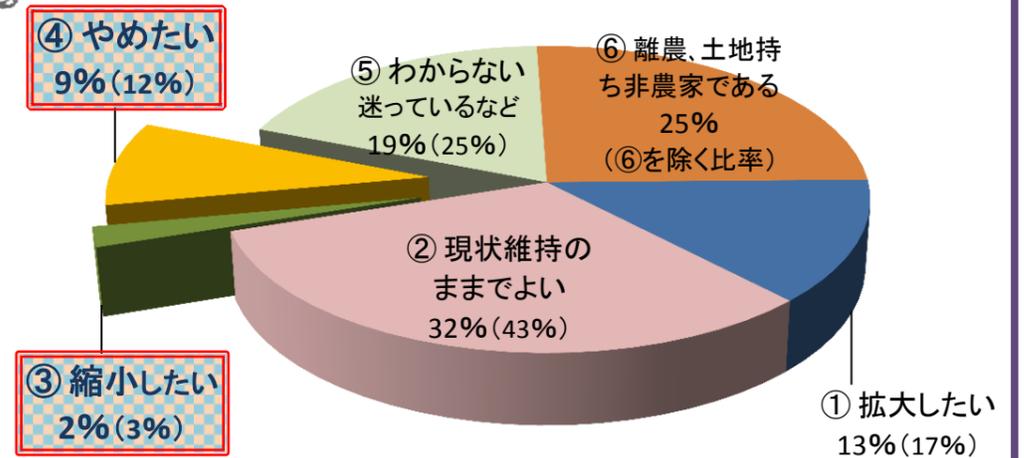
【問3】 主な農業従事者の性別年齢



【問4】 農業後継者はいますか



【問6】 今後の農業経営をどのようにお考えですか

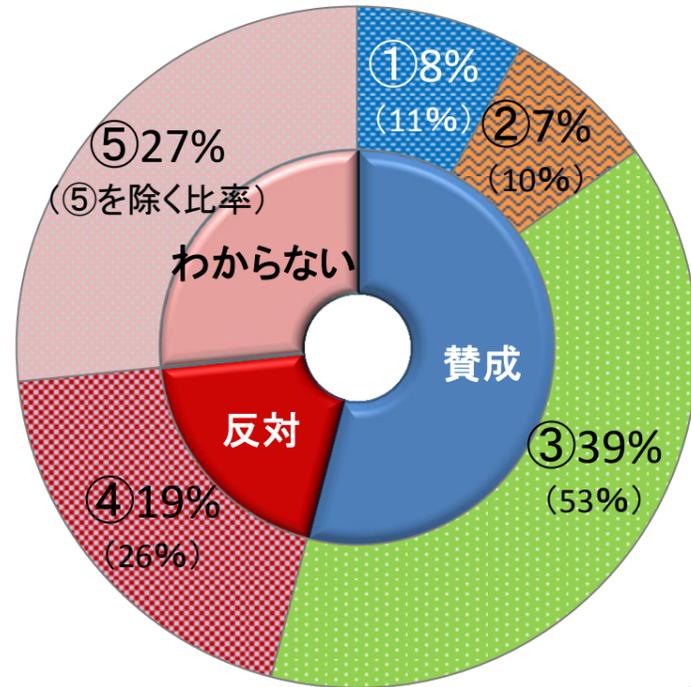


③ 縮小したい
④ やめたい



【問8】 農地の集積、ほ場の大区画化、排水対策（暗渠）等の事業化について伺います

- ① 多少の自己負担があっても賛成するので、早期に取り組んで欲しい
- ② 従来の所有者負担ではなく、耕作者負担であれば賛成する
- ③ 自己負担がなければ賛成する
- ④ 現状で満足しており、事業化は反対する
- ⑤ 離農、事業化等がよくわからない



- 農業に成功した一部の人には大変結構な事業ではあるが集落全体を考えた場合事業化が要因となって集落居住する意味が失う
- 小規模なので事業化は考えていない
- 国の農業政策が明確化されていないのでこれ以上の投資はすべきでない
- 現状のままでよい
- 反対、このような問題点は繰り返すだけ
- 先の見えない小規模農家に新たな負担はとてできない何もしないほうがまし
- 現在大区画になっている



【問9】 事業化の最優先工種は

- ② ほ場の大区画化(30a → 1ha以上)
- ③ 用水路の改良
- ④ ほ場暗渠改良・畑地化対策
- ⑤ 排水路の改良



【問10】 集積する際に優先されるものは

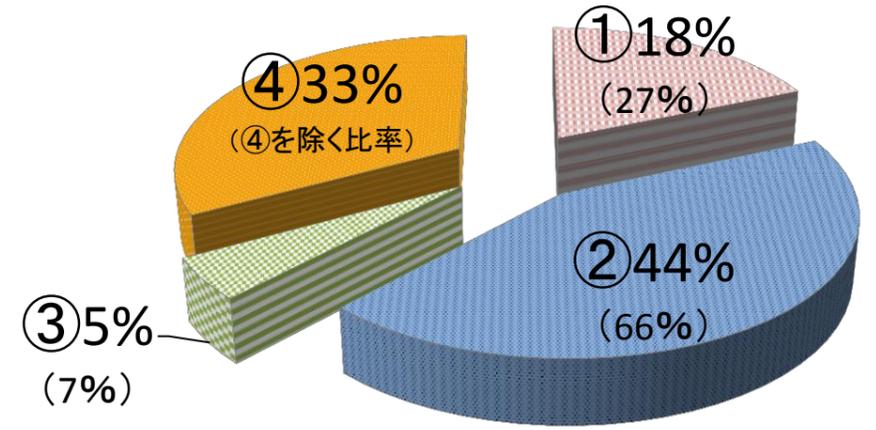


- ② 居住地の近隣への集積
- ③ 四角に成形されたほ場への集積
- ④ パイプかんがい地区への集積
- ⑤ 畑地化対策が施されたほ場暗渠改良された地区への集積
- ⑥ 排水路の地中化された地区への集積



- これからの農業者は規模拡大が必須
- 組合員の高齢化は目に見えています。大規模経営を進めるには大区画化が必要
- 農地が分散しているため維持管理等作業効率が悪く問題が生じているため農地の集積が第1
- 農地の集積と大型ほ場の設定を行っていないと今後の農業の生き残りは困難
- 事業化は賛成であるが負担額による
- 異常気象による生育不良が目立つため対策として灌水排水の改善は重要
- 現在の農業者には工事費を負担する力がないため全額国費でやって頂きたい
- 組合員への説明に十分時間をかけて頂きたい

【問11】 現在の用水対応については、将来ともに維持すべきかについてお考えを伺います



- ① 多少賦課金はあがってもよいので、更なる用水対応の強化を望む
- ② 営農に支障がないので現状のままでよい
- ③ 多少用水対応が悪くてもよいので、更なる賦課金の減額を望む
- ④ 離農しているので実態がわからない

※ 安定的に取水可能な地域では③と回答される方が多く、長年水かけに苦労されている地域では①が多いなど集落・地域性が表れております。

アンケートにご協力ありがとうございました。



水土里ネット西郷・水土里ネット名取の大区画を視察

去る 6 月 26、27 日と平成 26 年度の因幡堰土地改良区の総代研修が実施された（総代 30 人中 22 人が参加）。26 日は同じ庄内の西郷土地改良区が実施中の大区画を、27 日は宮城県名取土地改良区の震災復興計画で進行中の大区画について研修、視察を行った。

【名取土地改良区での研修内容】

始めに、名取土地改良区の布田吉昭理事長から歓迎のあいさつがあった。

「震災から 3 年 3 ヶ月経ったが、皆様のご支援により順調に回復している。農地の復旧については 95%、作付面積では 80%。排水機場も夏には稼働するというので、名取、岩沼地区は県内でも復旧が早いほうだ。

昨年、因幡堰さんに研修にお伺いした。21 世紀創造運動や農地・水の取り組み、区の運営など本当に素晴らしい土地改良区と感じた。大臣表彰も当然とうなずけた。今日は復興した後をご覧になっていただいて、因幡堰さんの参考になっていただければ幸いです」

次に斎藤総務課長より、名取土地改良区の概要の説明があり、被災概要を松浦事務局長から、今取り組んでいるほ場整備事業について佐藤事業課長から説明があった。



布田理事長（中）、松浦事務局長（右）、齋藤総務課長（左）



◇事業地区の特徴

- ・震災以前より、ほ場整備を実施していたが、3. 11 の大震災が起爆剤となって新たなほ場整備に取り組む（農地や施設の災害復旧事業）
 - ・大区画ほ場（200～250m×80～100m：0.8～2.5ha）
 - ・用水路、排水路は、農道の下に埋設（地中化）
- 説明の後、質疑応答として次のようなやり取りがあった。

1 今回の工事で、是非やるべき工事と検討を要する事項について

- ▼名取、岩沼地区に関しては沿岸地域なので、地震による地盤沈下と塩害対策がほとんど。よって、沈下した部分が湛水しないような客土、塩害対策のための客土工事を優先しなければならないと判断している。
- ▼耕作者が減少し生産組織が立ち上がってきていることから、草刈機械のモアがあれば幅広畦畔（2m）の採用が必要と考えている。
- ▼用水の地下灌漑については、これからの乾田直播、転作などを考えれば有効だし増収につながると言われているので取り組んでいる。（実証はまだ）
- ▼検討を要する事項としては、ほ場整備は地元に入り、時間をかけて耕作者との意思疎通を図って行くのが基本と思う。今回は、調査をかけないで見切り発車した。当時、被災者は生活にいっぱい田んぼまで頭が回らなかったのだが、最近、落ち着いてきたのか関心が高まりいろんな意見がでてきた。今回のように短時間で一気に 1400ha もの整備をやろうとすると、今からいろんな課題が出てくると思う。

2 震災前と震災後の組合員数と平均耕作面積の推移について

- ▼震災前と震災後では組合員は 430 人の減少となっている。受益面積も今は 3500ha、震災前から 110ha の減となっている。減の要因は集団移転の用地と復興に関する道路用地の買収が主。
- ▼中間管理機構を利用し白紙委任が増えると想定される。よって組合員数は減少していくと考えている。

3 10a の経常賦課金と、パイプかんがい地区の賦課金について

- ▼現在のところ、経常賦課金は 5,500 円、パイプかんがい地区では 1 割増しの 6,050 円。

4 パイプかんがい地区の受益面積と揚水機の最大送水能力について

- ▼現在のところ現場がまだ動いている状態なので、今の目安では 50ha～100ha あたりに 1 機場と決めている。送水能力までは今のところはっきりと分からない、一機場で 90ha に送水している地区がある。それが最大で 0.1635 t /秒となっている。

5 かんがい揚水機場の数と管理・運転体制について

- ▼震災がらみで 25 機場が増設される。管理、運転については、以前の機場も含めて地元と契約を結び委託している。それに基づき管理費を払っている。
- ▼今後、震災がらみの排水機場をも含めて集中管理のため水管理システムの導入を計画している。
- ▼今後、揚水機もかなり増えるといことで、電気料金が大変な負担になってくる。その軽減に太陽光パネルの導入も検討している。

6 パイプかんがい地区の最大のほ場面積とそのほ場の水張りにかかる時間は

▼今からやる事業のなかでは、畦畔をとれば 2ha、それ以上のところも出てくる。いまのところ水張りは出来ないが、両側からの水張りが可能なので、6 時間程度と想定している。

7 農地整備後の畑作物への取り組みとその成果について

▼当改良区では転作として主に大豆を植えているが、140～150kg の収量のようなのだ。先ほど申し上げたように地下かんがい用水にすることによって増収が見込まれるので 200kg 超を期待している。

8 災害の中、復旧に向けた事業同意で大変苦勞なされたようだが

▼震災では多くの犠牲者の中に関係者も多い。そのような中でも復旧復興に取り組んでいかなければならない。各地区代表者による推進委員会を立ち上げ、地元負担のない復興交付金によるほ場整備事業の説明会を何度も行い、理解を求めながら今日まできている。いまだに居場所の分からない人、亡くなられて相続人がつかめないなど、同意の得てないところについては今後の課題。

9 多面的機能支払い交付金への取り組み状況と土地改良区の支援と関わりについて

▼管内では 28 組織が取り組むことになっている。そのなかで、被災により危険区域に指定され、農地水の取り組みを止めざるをえなくなった集落のうち 2 地区が立ち上がっている。改良区ではそれらの組織に事務的な指導を行っている。事務費についてはいただいていない。

10 もし震災を受けなかったらほ場整備はどのように進めるか

▼震災前は 3 地区が事業向け動いており、うち 1 地区が実施中だったが被災にあった。それを含めてもほ場整備の進捗率は 60%程度だった。それ以外の地域は大正から昭和初期の 10a 未満の未整備が 4 割を占めていた。そういう地域に事業の推進に努めてきたが地元の合意形成を図ることは困難だった。そのような中で震災を受け、現在 1400ha 取り組んでいるが約 4 割は既に 30a 区画に整備済みで、残り 6 割が 10a 未満の未整備の地区であった。単に原形復旧ということではなく、震災が起爆剤となって新たにほ場整備に取り組むようになった地域が約 800ha 程度ある。一方で、被災地域ではほ場整備をやるなら自分のところもやろうという地域が山手の方に 300ha ほどある。推進協議会を立ち上げ意向調査も終わり、90%の同意率でこれから法手続きには入ろうとしている。ただ、この地域は農家負担が 12.5%あるが、85%以上の農地集積を達すれば促進費として 12.5%が戻ってくる。結果的に農家負担がゼロになるが、そのためには小規模農家の犠牲が伴うことになる。これらをいかに有効に進め農家負担をなくすことが課題となってくる。

11 当(因幡堰)管内ではいろんなアンケートや調査からみて、確実視される後継者が 10% ぐらいだ。こちらの状況は？

▼震災を契機として各集落にそういう調査を実施した。当管内は都市近郊ということもありほとんどが兼業農家で、専業農家は 5% ぐらいしかいない。95% はできるなら離農したい、受け手がいれば頼みたいということだ。これからは個別として農業を営んでいくことは困難だろうということで、今回、12 の農事組合法人の設立について動いている。大規模な経営体で農業をやって行くという時代になったんだと思う。ただ、土地改良区としては組合員が少なくなるので農業施設の維持管理を誰がやるのかという問題を抱えることになる。

12 賦課金でパイプかんがい地区が 10% 増ということだが

▼今までは 10% 増でやってきたが、ギリギリの状態。被災地域での説明会では 10% 増ではやっていけないと説明しているが、当面はこれにつづける。その補填として太陽光パネルの設置を検討している。

現地での説明を受けた後、被災地岩沼市の復興計画の一つとして「千年希望の丘プロジェクト」として建設された「千年の希望の丘」第 1 号を視察した。被災のとき、近くの丘で難を逃れたことから、大自然の災害を完全に防御するのではなく、被害をいかに最小限に食い止めるかという「減災」の考えを基本に、被災の教訓を伝えられるよう復興のシンボルとしてのメモリアル公園と災害教育の場として進められている。



第 1 号の完成記念として岩沼市長の次の言葉が刻まれていた。



「東日本大震災の記憶や教訓を未来へ引き継ぐメモリアル「千年希望の丘」は、千年先まで岩沼市が持続可能なまちであってほしい、千年後の命も守りたい、そのような思いで整備をすすめています。

丘には災害廃棄物を再生活用し、津波の力の減衰、避難場所の確保、そして鎮魂など多くの意味が込められています。

このたび、国内外から多くの皆様に寄付やご支援をいただき、未来への希望を託した植樹によって第 1 号の丘が完成しました。復興のシンボルである「千年希望の丘」が、人類

の知恵の遺産、そして子ども達の希望となることを期待します」

2013 年 6 月 9 日 岩沼市長 井口経明

【西郷土地改良区での研修内容】

西郷土地改良区の阿部和夫理事長から歓迎のあいさつがあった。続いて事務局古木主任より事業の概要等の説明があった。また、完成した大区画ほ場の現場では、土地改良区のご配慮で、耕作者並びに事業担当役員からも多数ご出席をいただきましたので、それぞれ数人ずつの小さな島になっては、熱心な質問とともに意見が交わされた。

◇事業地区の概要

- ・ 事業名： 県営西郷北部地区経営体育成基盤整備事業
- ・ 受益面積： 306.4ha
- ・ 工 期： H21～H26
- ・ 総事業費： 6,500 百万円
- ・ 関係市町村： 鶴岡市、三川町、酒田市



◇事業地区の特徴

- ・ 大区画ほ場（250m×60m：1.5ha）1ha 以上の割合：49%
- ・ 事業を契機に A=235.8ha（76.9%）組織型経営体が営農
- ・ 用水路、排水路は、原則として農道の下に埋設（地中化）
- ・ 地元負担をなくするため、担い手等への農地集積による促進費等を見込んでいる



現場では、質疑応答として次のようなやり取りがあった。

13 事業の効果について

▼ 地中化された用排水路と農道脇に設置された給排水施設、これら大区画ほ場と換地における農地の一極化によっては、草刈り及び日常水管理において劇的な作業軽減が図られている。また、この大区画ほ場となっても既存の農作業機械によって作業が行われており、差し当たって作業における支障は発生していない。

14 事業の反対者への対応について

▼ 最後まで反対していた農家の存在もあったが、最終的には全組合員から同意をいただいた。現在では、その反対された方も一カ所にまとまった田んぼを見て、農業生産意欲が増し、大区画農地の取得を含めた経営規模拡大を伴いながら、いまでは事業への一番の理解者として、また、最大の協力者ともなっている。



事故防止にご協力下さい！

毎年、各用水路には潤沢に水が流れております。
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、
十分に注意し、事故防止にご協力をお願いいたします。



事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)